

千葉保護観察所における社会貢献活動の概要について

1 参加者について

年度	保護観察 処分少年		少年院 仮退院者		仮釈放者		保護観察付 執行猶予者		合計	
	実人員	延べ 人員	実人員	延べ 人員	実人員	延べ 人員	実人員	延べ 人員	実人員	延べ 人員
27	24 (12)	63	5 (1)	16	16 (1)	24	11 (4)	28	56 (18)	131
28	25 (13)	78	4 (0)	9	8 (1)	19	15 (6)	37	52 (20)	143
29	14 (8)	37	2 (1)	3	9 (0)	12	12 (4)	46	37 (13)	98

※実人員の（）内は、特別遵守事項により社会貢献活動が義務付けられている者である。

2 活動場所等について

活動場所は、人口や保護観察事件数、交通の便などを考慮して、千葉県内に15か所確保している。

活動内容は、活動場所の特徴を考慮して、公園等の屋外と特別養護老人ホームにおける屋内での清掃活動の2種類に特化することとしている。

3 社会貢献活動の実施方法等

(1) 参加者の選定方法

特別遵守事項で設定されている者も含めて、交通短期保護観察及び一般短期保護観察を除く全保護観察対象者に対して、資料3－別紙2「社会貢献活動選定検討票」により、検討している。

特に、特別遵守事項により社会貢献活動が義務付けられていない保護観察対象者については、就労・就学状況や本人の特性、犯罪・非行の内容などといった観点から、社会貢献活動の実施が必要であると保護観察官が判断した場合、本人の意欲を確認の上、選定している。

(2) 活動場所の選定方法

保護観察対象者の住居と活動場所までの距離や交通の便、本人の希望などを考慮しつつ、面接で相談しながら決めている。

(3) 振り返りシートの活用方法等

ア 記載させるタイミング

- ・ 活動前のミーティングで目標設定を記載する。
- ・ 活動後のミーティングで、振り返りを記載する。

イ 具体的な活用方法

- ・ 活動後，社会貢献活動担当の保護観察官が作成した「社会貢献活動の記録」を本人を担当する保護観察官に渡し，担当保護司で情報の共有を図っている。
- ・ 社会貢献活動直後に保護観察官面接を実施していることもある。

ウ その他

- ・ 振り返りシートを記載後，保護司や保護観察官を含め参加者全員が，自己評価や感想等を全体で発表し，周囲からの評価を受けている。
- ・ 活動終了後，活動場所の施設管理者から挨拶をいただき，併せてお礼を述べてもらっているところもある。